

申し入れ書

鮫島建一基地司令 様
自衛隊員の皆様

自衛隊の不祥事が相次いでいます。7月12日、防衛省は2014年に施行された特定秘密保護法で、防衛・外交に関する「特定秘密」指定された情報~~を~~、適正評価を受けていない隊員が取り扱ったことや、特定秘密の文章を不適切に廃棄した事例が、陸海空3自衛隊と統合幕僚監部などで複数明らかになったこと。また、海上自衛隊の潜水艦を受注する川崎重工業が捻出した裏金で海上自衛隊員が飲食接待などを受けていたこと。更に、同じく海上自衛隊の複数の潜水隊員が5300万円にもものぼる金額の潜水手当を不正に受給していたこと。防衛省内部部局幹部によるパワハラが明らかになったことから、海上自衛隊トップの酒井海上幕僚長の辞任を含め、218人を処分したことを明らかにしました。

2014年、当時の安倍政権下で成立した秘密保護法は、当初から特定秘密の指定の在り方、プライバシーを広範に調査する適性評価の問題などが指摘され、大きな反対運動が起きました。2023年末で各省庁が指定した特定秘密の751件のうち防衛省が429件となっていますが、今回の杜撰な運用の仕方、「特定秘密」に指定する必要のないものもされているのではないかという疑念も浮かびます。先の国会では、重要経済安保情報保護法が成立し、罰則を含めた秘密保持が民間にまで拡大されたことを考えれば、今回の問題は海上自衛隊の杜撰な管理の問題にとどめるのではなく、秘密保護法や重要経済安保情報保護法の根本的な問題も指摘されるべきと考えます。

海上自衛隊と川崎重工が潜水艦修理契約をめぐって川崎重工が架空取引でねん出した裏金で金品などの供与を受けていたという法律に違反する犯罪行為を繰り返していたことも看過できません。自衛官のコンプライアンス、モラルの欠如にとどまらず、企業との癒着の構造を明らかにし、抜本的な改革をすることが必要です。

一連の不祥事の原因は、安倍政権下以降続く軍備拡大のもとで、軍事費の増大と相まって、自衛隊員の業務が増える一方で、慢性的な人員不足のなかで現場の自衛官に過重な負担が増え、そのひずみが出てきているのではないかと考えます。2015年9月、安倍政権下で集団的自衛権の行使容認をする安保法制の成立で自衛隊の任務も「専守防衛」からアメリカなどととも「戦争ができる自衛隊」に大きく舵を切りました。更に岸田政権下では、安保3文書の閣議決定で、「敵基地攻撃能力の保有」や5年間で軍事費を2倍にするという大軍拡の道を進んでいます。アメリカだけでなく多国籍との軍事訓練も増加しています。加えて組織の構造上からハラスメントやいじめが後を絶ちません。

そのような中で、2023年の自衛官採用は、陸海空自衛隊で、募集計画に対し達成率は過去最低の51%で、中途退職者も増えていると報道されています。自衛隊の置かれている実態や一連の不祥事をみれば若者が純粋な気持ちで自衛隊員になろうという環境でないことは明らかです。

一連の不祥事は、極論を言えば政府が憲法の平和主義を蔑ろにし「戦争ができる」軍拡路線に突き進んでいることに根本の原因があると考えます。基地司令はじめ自衛隊員の皆さんも主権者として政府に対し憲法を尊重し守る義務があることを意見具申するよう要請します。

2024年7月27日

不戦へのネットワーク

名古屋市中村区那古野1-44-17 嶋田ビル

TEL 050-3593-5130